

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年4月20日（月）

2 発生日

令和8年3月25日（水）から同年4月10日（金）までの間

3 被害品

現金合計1,649万円

4 被害者

和歌山県日高郡日高町居住 60歳代 男性

5 状況

令和8年3月25日、クレジットカード会社の従業員を名乗る若い男性から被害者の携帯電話に連絡があり、「貴方名義で銀行口座が開設され、京都府の家電量販店でクレジットカードを不正利用されている。」等と言われました。

その後、京都府警の木下を名乗る男性から連絡があり、「特殊詐欺グループを逮捕しており、貴方名義の銀行口座にお金が振り込まれている。」等と言われましたが、被害者は「心当たりがない」と言う、「守秘義務を守り、このまま連絡を取り続けるのであれば拘束しない。貴方は詐欺グループから得た報酬を投資信託に回している疑いがあるので、そのお金を送ってもらい、必要な捜査をしたあと返還する。」等と言われました。

被害者は、男性に言われるがまま、令和8年4月7日、同月10日に現金合計約1,649万円を指定された口座に振込みました。

その後も木下を名乗る男性と連絡を取っていましたが、本日、男性と連絡が付かなくなり、不審に思った被害者が警察に相談したことで、詐欺の被害に遭っていることが判明したものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）  
に確認してください。